

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年5月14日提出
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 クワック・ソン・ギョン
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号 明治安田生命ビル
【事務連絡者氏名】	原田 伸健
【電話番号】	03(6366)1000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	キャピタル世界株式ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(2020年11月20日から2021年11月18日まで) 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2020年11月19日付けをもって提出した有価証券届出書（2021年3月30日付けをもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部ファンド情報」及び「第三部委託会社等の情報」における訂正事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（前略）

ファミリーファンド方式

（中略）

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2020年11月19日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

（中略）

委託会社の概況（2020年9月30日現在）

（以下略）

<訂正後>

（前略）

ファミリーファンド方式

（中略）

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2021年5月14日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

（中略）

委託会社の概況（2021年3月31日現在）

（以下略）

2【投資方針】

（2）【投資対象】

<訂正前>

（前略）

<参考情報2> 投資対象ファンドの概要等

ファンド名称	キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスC）
--------	--

（中略）

上記は、2020年9月30日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

ファンド名称	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）
--------	-----------------------

（中略）

上記は、2020年9月30日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

< 訂正後 >

（前略）

< 参考情報 2 > 投資対象ファンドの概要等

ファンド名称	キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスC）
（中略）	

上記は、2021年3月31日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

ファンド名称	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）
（中略）	

上記は、2021年3月31日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

（3）【運用体制】

< 訂正前 >

（前略）

内部管理体制

（中略）

（参考情報）

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2020年9月30日現在）

運用部（3名）／法務コンプライアンス部（3名）／オペレーション部（6名）

（ ）は、各部において、当ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

（中略）

上記は2020年9月30日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

< 訂正後 >

（前略）

内部管理体制

（中略）

（参考情報）

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2021年3月31日現在）

運用部（3名）／法務コンプライアンス部（3名）／オペレーション部（6名）

（ ）は、各部において、当ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

（中略）

上記は2021年3月31日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

3 【投資リスク】

< 訂正前 >

（前略）

上記は2020年9月30日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

< 訂正後 >

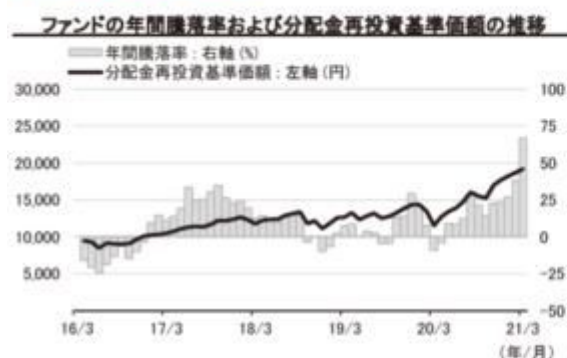
（前略）

上記は2021年3月31日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

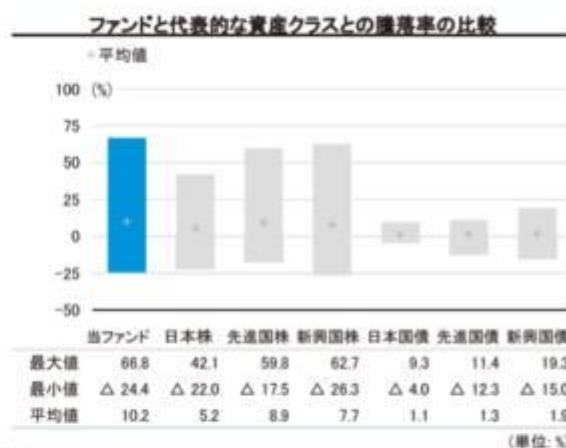
原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3 投資リスク リスクの定量的比較につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

リスクの定量的比較



- (注1) 年間騰落率は、2016年4月から2021年3月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。
- (注2) 分配金再投資基準価額は、設定日(2007年10月29日)を10,000円とした基準価額です。
- (注3) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。



- (注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- (注2) ファンドの騰落率および代表的な資産クラスの騰落率は、2016年4月から2021年3月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

＜各資産クラスの指数＞

日本株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資／円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資／円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本／円ベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX(配当込み)を表示しております。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所((株)東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資／円ベース)を表示しております。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資／円ベース)を表示しております。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはFTSE世界国債インデックス(除く日本／円ベース)を表示しております。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)を表示しております。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

＜訂正前＞

(前略)

＜投資対象ファンドの信託報酬を含めた実質的な負担＞

(中略)

(※1)「ニューパースペクティブ・ファンド(クラスC)」の投資顧問会社への報酬は、委託会社の報酬中より支払います。

(以下略)

＜訂正後＞

(前略)

＜投資対象ファンドの信託報酬を含めた実質的な負担＞

(中略)

(※1)「ニューパースペクティブ・ファンド(クラスC)」の投資顧問会社への報酬は、委託会社が支払います。

(以下略)

(5)【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2020年9月30日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。

また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（以下略）

< 訂正後 >

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2021年3月31日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。

また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（以下略）

5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

（１）【投資状況】

キャピタル世界株式ファンド

2021年3月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	149,957,801,605	99.76
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	350,917,840	0.23
合計(純資産総額)		150,308,719,445	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル世界株式マザーファンド

2021年3月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	59,466,607	0.02
投資証券	ルクセンブルク	265,946,279,055	99.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	215,895,304	0.08
合計(純資産総額)		266,221,640,966	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド (L U X)

2021年3月31日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	米国	752,315,638,433	53.37
	フランス	86,041,601,350	6.10
	オランダ	61,185,532,163	4.34
	英国	54,541,802,574	3.87
	日本	53,293,288,702	3.78
	台湾	43,944,455,745	3.12
	スイス	32,868,381,291	2.33
	香港	32,844,280,265	2.33
	デンマーク	28,845,006,318	2.05
	南アフリカ	21,585,755,291	1.53
	カナダ	20,569,402,223	1.46
	ブラジル	18,097,166,269	1.28
	スペイン	16,968,446,416	1.20
	インド	15,722,106,521	1.12
	ロシア	13,889,053,657	0.99
	スウェーデン	13,859,217,794	0.98
	韓国	13,532,111,748	0.96
	ドイツ	12,822,269,908	0.91
	イタリア	12,740,483,914	0.90
	中国	12,011,645,461	0.85
	ノルウェー	8,083,864,858	0.57
	アイルランド	7,454,038,521	0.53
	オーストラリア	7,164,404,532	0.51
	メキシコ	7,105,554,105	0.50
	シンガポール	5,330,921,156	0.38
	ベルギー	4,231,757,532	0.30
	イスラエル	2,865,481,521	0.20
	フィンランド	720,076,959	0.05
	ニュージーランド	632,970,870	0.04
銀行預金、その他資産（負債控除後）		48,335,172,563	3.43
純資産総額		1,409,601,888,660	100.00

(注) 投資比率とは、キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド (L U X) の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) 日本短期債券ファンド (適格機関投資家限定)

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンド

2021年1月22日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
-------	--------	------------	------------

国債証券	日本	60,009,480	3.33
特殊債券	日本	100,031,000	5.55
社債券	日本	1,501,195,000	83.31
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	140,705,508	7.81
合計(純資産総額)		1,801,940,988	100.00

(注)投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注)当該情報は委託会社が入手可能な直近日（2021年1月22日）現在の情報です。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

キャピタル世界株式ファンド

a. 上位30銘柄

2021年3月31日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル世界株式マザーファン ド	62,261,906,417	1.9569	121,840,358,612	2.4085	149,957,801,605	99.76

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2021年3月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.76
合計	99.76

（参考）キャピタル世界株式マザーファンド

a. 上位30銘柄

2021年3月31日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	キャピタル・グループ・ニュー パースペクティブ・ファンド（L UX）（クラスC）	110,168,301.183	1,981.37	218,284,399,991	2,414	265,946,279,055	99.89
2	日本	投資信託受 益証券	日本短期債券ファンド（適格機関 投資家限定）	56,457,427	1.0523	59,410,150	1.0533	59,466,607	0.02

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2021年3月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	0.02
投資証券	99.89
合計	99.91

（参考）キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）

上位30銘柄

2021年3月31日現在

順位	銘柄	国/ 地域	業種	株数	評価単価（現地 通貨）（上段） 通貨（下段）	評価金額（円）	投資 比率 （％）
1	TESLA INC	米国	一般消費財・ サービス	1,186,220	635.62 米ドル	83,190,952,231	5.90
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO LTD	台湾	情報技術	18,763,700	597.00 台湾ドル	43,361,861,707	3.08
3	MICROSOFT CORP	米国	情報技術	1,574,125	231.85 米ドル	40,267,958,833	2.86
4	FACEBOOK INC CL A	米国	コミュニケーション・サー ビス	1,212,569	288.00 米ドル	38,531,174,577	2.73
5	AMAZON.COM INC	米国	一般消費財・ サービス	113,705	3,055.29 米ドル	38,330,572,026	2.72
6	JPMORGAN CHASE & CO	米国	金融	1,389,885	154.48 米ドル	23,689,965,489	1.68
7	PAYPAL HOLDINGS INC	米国	情報技術	841,278	236.54 米ドル	21,956,212,419	1.56
8	ASML HOLDING NV	オラ ンダ	情報技術	318,515	516.30 ユーロ	21,265,369,149	1.51
9	MASTERCARD INC CL A	米国	情報技術	473,212	358.20 米ドル	18,702,283,244	1.33
10	NETFLIX INC	米国	コミュニケーション・サー ビス	320,149	513.39 米ドル	18,134,803,496	1.29
11	AIA GROUP LTD	香港	金融	33,800	96.05 香港ドル	17,506,036,942	1.24
12	NASPERS LIMITED N	南ア フリ カ	一般消費財・ サービス	316,731	3,540.50 南アフリカ・ラ ンド	16,592,491,620	1.18
13	BROADCOM INC	米国	情報技術	327,703	456.16 米ドル	16,493,427,528	1.17
14	ALPHABET INC CL C	米国	コミュニケーション・サー ビス	69,751	2,055.54 米ドル	15,819,387,710	1.12

15	ALPHABET INC CL A	米国	コミュニケーション・サービス	62,505	2,046.47 米ドル	14,113,458,202	1.00
16	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD COM	韓国	情報技術	1,636,496	82,200.00 韓国ウォン	13,093,609,476	0.93
17	INTUITIVE SURGICAL INC	米国	ヘルスケア	161,755	726.49 米ドル	12,965,839,880	0.92
18	NESTLE SA	スイス	生活必需品	1,016,727	105.94 スイス・フラン	12,612,129,854	0.89
19	ASTRAZENECA PLC (GBP)	英国	ヘルスケア	1,085,478	72.89 英ポンド	11,981,594,804	0.85
20	BOOKING HOLDINGS INC	米国	一般消費財・サービス	73	2,334.89 米ドル	11,664,007,111	0.83
21	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	フランス	一般消費財・サービス	153,096	573.50 ユーロ	11,353,719,945	0.81
22	NIKE INC CL B	米国	一般消費財・サービス	766,786	132.95 米ドル	11,248,013,164	0.80
23	PROSUS NV	オランダ	一般消費財・サービス	916,081	94.94 ユーロ	11,246,671,614	0.80
24	ASML HOLDING NV-NY REG SHS ADR	オランダ	情報技術	167,193	601.29 米ドル	11,092,140,732	0.79
25	VALE SA ON ADR	ブラジル	素材	5,766,780	17.02 米ドル	10,829,445,966	0.77
26	SHOPIFY INC CL A S/V (USD)	カナダ	情報技術	93,401	1,048.68 カナダ・ドル	10,807,066,175	0.77
27	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	英国	金融	1,003,931	69.14 英ポンド	10,511,359,568	0.75
28	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	米国	ヘルスケア	199,529	451.47 米ドル	9,939,126,594	0.71
29	ADOBE INC	米国	情報技術	190,800	465.46 米ドル	9,798,825,752	0.70
30	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	米国	資本財・サービス	400,742	218.09 米ドル	9,643,038,776	0.68

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）の純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

（参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンドの投資有価証券の明細

2021年1月22日現在

国名	銘柄名	利率 (%)	償還日	種類	額面 (千円)	評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	
日本	第958回国庫短期債券	0	2021/3/22	国債証券	60,000	100.0158	60,009,480	3.33
日本	第48回韓国産業銀行 円貨債券（2018）	0.23	2021/9/3	特殊債券	100,000	100.031	100,031,000	5.55

日本	第6回マヤン・バンキング・ベルハッド円貨社債（2020）	0.224	2023/2/13	社債券	100,000	99.765	99,765,000	5.54
日本	第14回アサヒグループホールディングス（特定社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	0.12	2025/10/15	社債券	100,000	100.113	100,113,000	5.56
日本	第14回セブン＆アイ・ホールディングス（社債間限定同順位特約付）	0.19	2025/12/19	社債券	100,000	100.336	100,336,000	5.57
日本	第15回Zホールディングス（社債間限定同順位特約付）	0.35	2023/6/9	社債券	100,000	99.945	99,945,000	5.55
日本	第18回日立製作所（社債間限定同順位特約付）	0.06	2023/3/10	社債券	100,000	99.871	99,871,000	5.54
日本	第46回IHI（社債間限定同順位特約付）	0.22	2023/9/1	社債券	100,000	100.015	100,015,000	5.55
日本	第1回明治安田生命2019基金特定目的会社特定社債（一般担保付）	0.29	2024/8/2	社債券	100,000	100.015	100,015,000	5.55
日本	第37回丸井グループ（社債間限定同順位特約付）	0.12	2023/12/1	社債券	100,000	99.802	99,802,000	5.54
日本	第19回みずほ銀行（劣後特約付）	1.67	2022/2/24	社債券	100,000	101.542	101,542,000	5.64
日本	第22回芙蓉総合リース（社債間限定同順位特約付）	0.04	2022/10/28	社債券	100,000	99.838	99,838,000	5.54
日本	第16回東京センチュリーリース（社債間限定同順位特約付）	0.2	2021/4/14	社債券	100,000	100.024	100,024,000	5.55
日本	第5回イオンフィナンシャルサービス（社債間限定同順位特約付）	0.23	2022/5/27	社債券	100,000	99.991	99,991,000	5.55
日本	第75回アコム（特定社債間限定同順位特約付）	0.309	2023/2/28	社債券	100,000	100.055	100,055,000	5.55
日本	第74回三菱UFJリース（社債間限定同順位特約付）	0.09	2023/1/23	社債券	100,000	99.955	99,955,000	5.55
日本	第5回ソフトバンク（社債間限定同順位特約付）	0.1	2023/7/28	社債券	100,000	99.928	99,928,000	5.55

（注）投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

（注）当該情報は委託会社が入手可能な直近日（2021年1月22日）現在の情報です。

【投資不動産物件】

キャピタル世界株式ファンド

該当事項はありません。

（参考）キャピタル世界株式マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

キャピタル世界株式ファンド

該当事項はありません。

（参考）キャピタル世界株式マザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

キャピタル世界株式ファンド

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4期（2011年 8月22日）	3,849,254,432	3,849,254,432	0.4582	0.4582
第5期（2012年 8月20日）	3,366,839,065	3,366,839,065	0.5401	0.5401
第6期（2013年 8月20日）	3,826,031,802	3,826,031,802	0.7766	0.7766
第7期（2014年 8月20日）	3,845,855,475	3,845,855,475	0.9228	0.9228
第8期（2015年 8月20日）	3,355,892,242	3,355,892,242	1.0950	1.0950
第9期（2016年 8月22日）	10,182,259,374	10,182,259,374	0.8795	0.8795
第10期（2017年 8月21日）	77,824,589,120	77,824,589,120	1.0987	1.0987
第11期（2018年 8月20日）	98,611,946,351	98,611,946,351	1.2635	1.2635
第12期（2019年 8月20日）	86,126,538,063	86,126,538,063	1.2513	1.2513
第13期（2020年 8月20日）	112,662,965,875	112,662,965,875	1.5514	1.5514
2020年 3月末日	81,906,017,084	—	1.1503	—
4月末日	92,063,971,634	—	1.2691	—
5月末日	98,180,446,370	—	1.3453	—
6月末日	101,248,970,888	—	1.3924	—
7月末日	107,444,938,380	—	1.4787	—

8月末日	115,999,284,657	—	1.6034	—
9月末日	112,856,289,672	—	1.5504	—
10月末日	110,441,883,658	—	1.5193	—
11月末日	123,681,692,203	—	1.6958	—
12月末日	130,872,381,110	—	1.7692	—
2021年 1月末日	136,762,980,484	—	1.8226	—
2月末日	143,066,707,277	—	1.8671	—
3月末日	150,308,719,445	—	1.9192	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

キャピタル世界株式ファンド

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第4期	2010年 8月21日～2011年 8月22日	0
第5期	2011年 8月23日～2012年 8月20日	0
第6期	2012年 8月21日～2013年 8月20日	0
第7期	2013年 8月21日～2014年 8月20日	0
第8期	2014年 8月21日～2015年 8月20日	0
第9期	2015年 8月21日～2016年 8月22日	0
第10期	2016年 8月23日～2017年 8月21日	0
第11期	2017年 8月22日～2018年 8月20日	0
第12期	2018年 8月21日～2019年 8月20日	0
第13期	2019年 8月21日～2020年 8月20日	0

【収益率の推移】

キャピタル世界株式ファンド

期	計算期間	収益率（％）
第4期	2010年 8月21日～2011年 8月22日	11.5
第5期	2011年 8月23日～2012年 8月20日	17.9
第6期	2012年 8月21日～2013年 8月20日	43.8
第7期	2013年 8月21日～2014年 8月20日	18.8
第8期	2014年 8月21日～2015年 8月20日	18.7
第9期	2015年 8月21日～2016年 8月22日	19.7
第10期	2016年 8月23日～2017年 8月21日	24.9
第11期	2017年 8月22日～2018年 8月20日	15.0
第12期	2018年 8月21日～2019年 8月20日	1.0
第13期	2019年 8月21日～2020年 8月20日	24.0

第14中間計算期間末	2020年 8月21日～2021年 2月20日	23.6
------------	-------------------------	------

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

（４）【設定及び解約の実績】

キャピタル世界株式ファンド

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

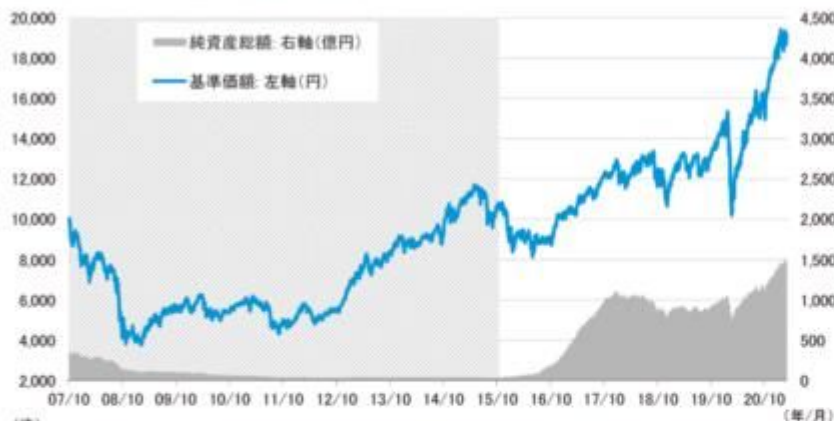
期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第4期	2010年 8月21日～2011年 8月22日	193,655,044	4,625,339,716	8,400,512,105
第5期	2011年 8月23日～2012年 8月20日	206,312,743	2,373,471,350	6,233,353,498
第6期	2012年 8月21日～2013年 8月20日	187,092,011	1,493,644,670	4,926,800,839
第7期	2013年 8月21日～2014年 8月20日	140,441,793	899,510,493	4,167,732,139
第8期	2014年 8月21日～2015年 8月20日	180,317,883	1,283,176,361	3,064,873,661
第9期	2015年 8月21日～2016年 8月22日	9,058,003,947	545,354,230	11,577,523,378
第10期	2016年 8月23日～2017年 8月21日	64,176,656,661	4,923,121,458	70,831,058,581
第11期	2017年 8月22日～2018年 8月20日	34,382,677,988	27,167,210,071	78,046,526,498
第12期	2018年 8月21日～2019年 8月20日	22,875,911,321	32,091,501,581	68,830,936,238
第13期	2019年 8月21日～2020年 8月20日	24,157,690,005	20,367,344,304	72,621,281,939
第14中間計算期間末	2020年 8月21日～2021年 2月20日	14,034,154,878	10,463,200,509	76,192,236,308

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

参考情報

2021年3月31日現在

基準価額・純資産の推移(設定～2021年3月31日)



(注) 当ファンドがマザーファンドへの投資を通じて、実質的に主要投資対象とするファンドは、2015年11月13日に「キャピタル・インターナショナル・ファンド・ジャパン グローバル・エクイティ・ファンド(クラスC)」から「ニューバースペクティブ・ファンド」へ変更となりました。従って、当該変更日以前の基準価額・純資産の推移は、実質的な主要投資対象を現行の「ニューバースペクティブ・ファンド」とは異なるファンドとしていた期間のものです（上記のチャートでは、グレーの網掛け部分がこの期間に該当します）。

分配金の推移

第13期	2020年8月	0円
第12期	2019年8月	0円
第11期	2018年8月	0円
第10期	2017年8月	0円
第9期	2016年8月	0円
設定来累計		0円

分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況(2021年3月31日現在)

<キャピタル世界株式マザーファンドの主要な資産の状況>

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	キャピタル・グループ・ニューバースペクティブ・ファンド(LUX)(クラスC)	99.89
2	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.02

<キャピタル・グループ・ニューバースペクティブ・ファンド(LUX)の主要な資産の状況等>

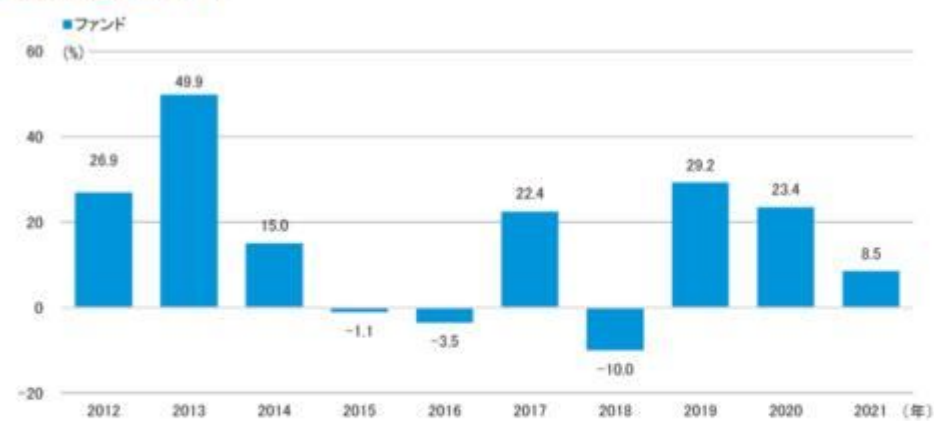
(2021年3月31日現在)

上位10銘柄				
順位	銘柄名	国名/地域名	業種名	投資比率(%)
1	テスラ	米国	一般消費財・サービス	5.90
2	台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング	台湾	情報技術	3.08
3	マイクロソフト	米国	情報技術	2.86
4	フェイスブック	米国	コミュニケーション・サービス	2.73
5	アマゾン・ドット・コム	米国	一般消費財・サービス	2.72
6	ASMLホールディング	オランダ	情報技術	2.30
7	アルファベット	米国	コミュニケーション・サービス	2.12
8	JP モルガン・チェース	米国	金融	1.68
9	ペイパル・ホールディングス	米国	情報技術	1.56
10	マスターカード	米国	情報技術	1.33

同一企業が発行し、複数市場において取引されている株式および株式に類する有価証券（預託証券等）の組み入れがある場合には、それらを合算して算出した投資比率を表示しております。

国別構成比率		業種別構成比率		通貨別構成比率	
国名	投資比率(%)	業種名	投資比率(%)	通貨名	投資比率(%)
米国	53.37	情報技術	22.29	米ドル	59.00
フランス	6.10	一般消費財・サービス	19.53	ユーロ	12.85
オランダ	4.34	ヘルスケア	10.93	英ポンド	4.09
英国	3.87	金融	10.81	日本円	3.78
日本	3.78	コミュニケーション・サービス	8.64	台湾ドル	3.12
その他国	25.11	その他業種	24.38	その他通貨	13.73
現金・その他	3.43	現金・その他	3.43	現金・その他	3.43

年間収益率の推移



ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものととして算出。

2021年は年初から3月末までの収益率を表示。

*ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

*ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間（2020年8月21日から2021年2月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【キャピタル世界株式ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

	(単位：円)	
	第13期 2020年8月20日現在	第14期中間計算期間 2021年2月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	181,316,011
コール・ローン	1,714,881,483	2,392,689,024
親投資信託受益証券	112,334,621,903	145,222,867,994
未収入金	62,000,000	118,000,000
流動資産合計	114,111,503,386	147,914,873,029
資産合計	114,111,503,386	147,914,873,029
負債の部		
流動負債		
未払金	331,000,000	295,000,000
未払解約金	301,401,871	466,780,702
未払受託者報酬	21,175,238	27,484,403
未払委託者報酬	794,071,354	1,030,664,911
未払利息	4,698	13,110
その他未払費用	884,350	891,284
流動負債合計	1,448,537,511	1,820,834,410
負債合計	1,448,537,511	1,820,834,410
純資産の部		
元本等		
元本	72,621,281,939	76,192,236,308
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	40,041,683,936	69,901,802,311
元本等合計	112,662,965,875	146,094,038,619
純資産合計	112,662,965,875	146,094,038,619
負債純資産合計	114,111,503,386	147,914,873,029

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

	第13期中間計算期間 自 2019年8月21日 至 2020年2月20日	第14期中間計算期間 自 2020年8月21日 至 2021年2月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	20,491,055,562	28,170,246,091
営業収益合計	20,491,055,562	28,170,246,091
営業費用		
支払利息	243,822	438,852
受託者報酬	20,761,591	27,484,403
委託者報酬	778,559,539	1,030,664,911
その他費用	888,025	891,284
営業費用合計	800,452,977	1,059,479,450
営業利益又は営業損失（ ）	19,690,602,585	27,110,766,641
経常利益又は経常損失（ ）	19,690,602,585	27,110,766,641
中間純利益又は中間純損失（ ）	19,690,602,585	27,110,766,641
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,264,822,509	1,252,262,718
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	17,295,601,825	40,041,683,936
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,553,234,173	9,828,670,581
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,553,234,173	9,828,670,581
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,964,528,166	5,827,056,129
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,964,528,166	5,827,056,129
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	37,310,087,908	69,901,802,311

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第13期 2020年8月20日現在	第14期中間計算期間 2021年2月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 72,621,281,939口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 76,192,236,308口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5514円 (1万口当たり純資産額) (15,514円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9174円 (1万口当たり純資産額) (19,174円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第13期 自 2019年8月21日 至 2020年8月20日	第14期中間計算期間 自 2020年8月21日 至 2021年2月20日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第13期 自 2019年8月21日 至 2020年8月20日	第14期中間計算期間 自 2020年8月21日 至 2021年2月20日
期首元本額	68,830,936,238円	72,621,281,939円
期中追加設定元本額	24,157,690,005円	14,034,154,878円
期中一部解約元本額	20,367,344,304円	10,463,200,509円

（参考）

キャピタル世界株式マザーファンド

当ファンドは、「キャピタル世界株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります、それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）	
2021年2月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,633,287
投資信託受益証券	59,444,024
投資証券	254,000,929,965
未収入金	781,800,000
流動資産合計	254,844,807,276
資産合計	254,844,807,276
負債の部	
流動負債	
未払金	579,733,194
未払解約金	204,700,000
未払利息	7
流動負債合計	784,433,201
負債合計	784,433,201
純資産の部	
元本等	
元本	105,744,474,543
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	148,315,899,532
元本等合計	254,060,374,075
純資産合計	254,060,374,075
負債純資産合計	254,844,807,276

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券
-----------------	--

移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2021年2月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	105,744,474,543口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.4026円
	(1万口当たり純資産額) (24,026円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	自 2020年8月21日 至 2021年2月20日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2021年2月20日現在
同計算期間の期首元本額	89,832,929,746円
同計算期間の追加設定元本額	19,820,862,508円
同計算期間の一部解約元本額	3,909,317,711円
計算日の元本額	105,744,474,543円
元本額の内訳	
キャピタル世界株式ファンド	60,444,047,280円
キャピタル世界株式ファンドF	1,927,779,529円
キャピタル世界株式ファンド（DC年金用）	6,945,014,547円
キャピタル世界株式ファンドNF	6,563,456,987円
キャピタル世界株式ファンドVA（適格機関投資家用）	29,864,176,200円

キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）

「キャピタル世界株式マザーファンド」は、円建ての「キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスC）」（ルクセンブルク籍外国投資法人（以下、当外国投資法人といいます。）の発行する外国投資証券）を主な投資対象としております。なお、「キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスC）」の計算日現在の入手しうる直近の監査済財務諸表に基づく（2019年12月31日現在）投資状況は、2020年11月19日提出の有価証券報告書に記載されております。

日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

「キャピタル世界株式マザーファンド」の投資対象である「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」は、「日本短期債券マザーファンド」受益証券を投資対象としており、同マザーファンドにおける計算日直近の組入る有価証券は次のとおりであります。本情報は同マザーファンドの投信運用会社である三菱UFJ国際投信株式会社からの資料に基づき委託会社が作成したものでありますが、これらは監査意見の対象外であります。

なお、同ファンド（「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」）は、三菱UFJ国際投信株式会社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、設定日（2007年9月26日）より各計算期間の財務諸表について、監査を受けております。なお、直近の計算期間は2020年7月23日から2021年1月22日までとなっております。ただし、同マザーファンド（「日本短期債券マザーファンド」）は当該監査の対象ではありません。

「日本短期債券マザーファンド」の組入る有価証券の状況

（有価証券明細表）

（2021年1月22日現在）

国名	銘柄名	利率 （％）	償還日	種類	額面 （千円）	評価額	
						単価 （円）	評価金額（円）
日本	第958回国庫短期債券	0	2021/3/22	国債証券	60,000	100.0158	60,009,480
日本	第48回韓国産業銀行円貨債券（2018）	0.23	2021/9/3	特殊債券	100,000	100.031	100,031,000
日本	第6回マラヤン・バンキング・ベルハッド円貨社債（2020）	0.224	2023/2/13	社債券	100,000	99.765	99,765,000

日本	第14回アサヒグループホールディングス（特定社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	0.12	2025/10/15	社債券	100,000	100.113	100,113,000
日本	第14回セブン＆アイ・ホールディングス（社債間限定同順位特約付）	0.19	2025/12/19	社債券	100,000	100.336	100,336,000
日本	第15回Zホールディングス（社債間限定同順位特約付）	0.35	2023/6/9	社債券	100,000	99.945	99,945,000
日本	第18回日立製作所（社債間限定同順位特約付）	0.06	2023/3/10	社債券	100,000	99.871	99,871,000
日本	第46回IHI（社債間限定同順位特約付）	0.22	2023/9/1	社債券	100,000	100.015	100,015,000
日本	第1回明治安田生命2019基金特定目的会社特定社債（一般担保付）	0.29	2024/8/2	社債券	100,000	100.015	100,015,000
日本	第37回丸井グループ（社債間限定同順位特約付）	0.12	2023/12/1	社債券	100,000	99.802	99,802,000
日本	第19回みずほ銀行（劣後特約付）	1.67	2022/2/24	社債券	100,000	101.542	101,542,000
日本	第22回芙蓉総合リース（社債間限定同順位特約付）	0.04	2022/10/28	社債券	100,000	99.838	99,838,000
日本	第16回東京センチュリーリース（社債間限定同順位特約付）	0.2	2021/4/14	社債券	100,000	100.024	100,024,000
日本	第5回イオンフィナンシャルサービス（社債間限定同順位特約付）	0.23	2022/5/27	社債券	100,000	99.991	99,991,000
日本	第75回アコム（特定社債間限定同順位特約付）	0.309	2023/2/28	社債券	100,000	100.055	100,055,000
日本	第74回三菱UFJリース（社債間限定同順位特約付）	0.09	2023/1/23	社債券	100,000	99.955	99,955,000
日本	第5回ソフトバンク（社債間限定同順位特約付）	0.1	2023/7/28	社債券	100,000	99.928	99,928,000
合 計					1,660,000		1,661,235,480

2【ファンドの現況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 2ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

【純資産額計算書】

キャピタル世界株式ファンド

2021年3月31日現在

資産総額	150,739,210,410円
負債総額	430,490,965円
純資産総額（ - ）	150,308,719,445円
発行済口数	78,318,805,833口
1口当たり純資産額（ / ）	1.9192円

（参考）キャピタル世界株式マザーファンド

2021年3月31日現在

資産総額	267,345,644,636円
負債総額	1,124,003,670円
純資産総額（ - ）	266,221,640,966円
発行済口数	110,532,047,059口
1口当たり純資産額（ / ）	2.4085円

（参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

2021年1月22日現在

資産総額	136,250,414円
負債総額	99,942円
純資産総額（ - ）	136,150,472円
発行済口数	129,286,925口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0531円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（2020年9月30日現在）

（前略）

(2) 会社の機構（2020年9月30日現在）

（以下略）

<訂正後>

(1) 資本金の額（2021年3月31日現在）

（前略）

(2) 会社の機構（2021年3月31日現在）

（以下略）

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2020年9月30日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	29	<u>362,000</u>
合計	29	<u>362,000</u>

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2021年3月31日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	29	<u>481,445</u>
合計	29	<u>481,445</u>

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきまして、以下の訂正とともに、中間財務諸表の内容が追加されます。

< 訂正前 >

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

< 訂正後 >

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自2020年7月1日 至2020年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

< 中間財務諸表 >

（3）【株主資本等変動計算書】

（1）中間貸借対照表

当中間会計期間

（2020年12月31日現在）

科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			
・流動資産			
1.現金・預金			3,830,056
2.前払費用			53,852

3.未収入金			651,384
4.未収委託者報酬			1,322,950
5.未収運用受託報酬			629,208
6.立替金			21,709
流動資産計			6,509,161
固定資産			
1.有形固定資産			118,701
建物	*1	7,538	
器具備品	*1	111,162	
2.無形固定資産			1,155
ソフトウェア		1,155	
3.投資その他の資産			589,027
(1)投資有価証券		100	
(2)保険積立金		12,737	
(3)長期差入保証金		281,771	
(4)繰延税金資産		294,418	
固定資産計			708,884
資産合計			7,218,046
(負債の部)			
流動負債			
1.預り金			18,108
2.未払金			1,242,001
(1)未払手数料		766,210	
(2)その他未払金		475,790	
3.未払費用			120,702
4.未払法人税等			114,945
5.未払消費税等			45,329
6.賞与引当金			361,653
7.役員賞与引当金			20,984
流動負債計			1,923,725
固定負債			
1.退職給付引当金			1,613,360
2.資産除去債務			256,059
固定負債計			1,869,419
負債合計			3,793,144
(純資産の部)			
株主資本			
1.資本金			450,000
2.資本剰余金			582,736
資本準備金		582,736	
3.利益剰余金			2,392,165
その他利益剰余金		2,392,165	
繰越利益剰余金		2,392,165	
株主資本計			3,424,901
純資産合計			3,424,901
負債・純資産合計			7,218,046

(2) 中間損益計算書

当中間会計期間

(自 2020年 7月 1日 至 2020年 12月31日)

科 目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
. 営業収益			
1. 委託者報酬			1,956,228
2. 運用受託報酬			680,517
3. その他営業収益	*2		2,789,834
営業収益計			5,426,580
. 営業費用			
1. 支払手数料	*2		3,341,644
2. 広告宣伝費			25,593
3. 調査費			163,215
4. 営業雑経費			17,130
(1) 通信費		8,095	
(2) 印刷費		4,208	
(3) 協会費		4,826	
営業費用計			3,547,583
. 一般管理費			
1. 給料			1,048,949
(1) 役員報酬		145,783	
(2) 給料・手当		517,582	
(3) 賞与		141,749	
(4) 賞与引当金繰入額		222,849	
(5) 役員賞与引当金繰入額		20,984	
2. 交際費			408
3. 寄付金			967
4. 旅費交通費			5,378
5. 租税公課			22,363
6. 不動産賃借料			176,701
7. 退職給付費用			99,558
8. 固定資産減価償却費	*1		12,744
9. 器具備品賃借料			3,581
10. 消耗品費			2,969
11. 事務委託費			56,984
12. 採用費			20,082
13. 福利厚生費			132,420
14. 共通発生経費負担額	*3		60,914
15. 諸経費			3,942
一般管理費計			1,647,967
営業利益			231,028
. 営業外収益			
1. 受取利息及び配当金			4,395
営業外収益計			4,395
. 営業外費用			
1. 為替差損			254
営業外費用計			254
経常利益			235,170
税引前中間純利益			235,170
法人税、住民税及び事業税			94,582
法人税等調整額			64,013
中間純利益			204,601

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自2020年7月1日 至2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	450,000	582,736	582,736	2,187,563	2,187,563	3,220,300	3,220,300
当中間期変動額							
中間純利益				204,601	204,601	204,601	204,601
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	204,601	204,601	204,601	204,601
当中間期末残高	450,000	582,736	582,736	2,392,165	2,392,165	3,424,901	3,424,901

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品4～15年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (2020年12月31日現在)	
*1.有形固定資産の減価償却累計額	85,010千円
*2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)

*1. 減価償却実施額

有形固定資産	12,328千円
無形固定資産	416千円

*2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。

当社の主要な事業は、当社が各グループ会社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）であり、当該サービスに係る対価は、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、その他営業収益に計上しております。

当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。

*3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)				
発行済株式の種類及び総数				
株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

当中間会計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)			
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。			
2. オペレーティング・リース取引			
(借主側)			
未経過リース料			
1年以内	329,780	千円	
1年超	604,598	千円	
合計	934,378	千円	

[金融商品関係]

当中間会計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)	
--------------------------------------	--

1. 金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期差入保証金	281,771	283,137	1,366

時価については、下記の考え方によっております。その結果、2020年12月31日における上記以外のその他金融商品の中間貸借対照表計上額は、時価と同額または近似しているため、上記表における記載を省略しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(2)投資有価証券

証券投資信託であります。証券投資信託の時価は、当社が算定し、公表している基準価額によっております。

(3)長期差入保証金

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

負債

(1)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

[有価証券関係]

当中間会計期間
(2020年12月31日現在)

(その他有価証券)

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券 (証券投資信託)	100	100	-

[デリバティブ取引関係]

当中間会計期間
(自2020年7月1日 至2020年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[資産除去債務関係]

当中間会計期間 (2020年12月31日現在)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの	
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	254,260千円
時の経過による調整額	1,799千円
当中間会計期間末残高	256,059千円

[セグメント情報等]

当中間会計期間
(自2020年7月1日 至2020年12月31日)

(セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

日本	米国	その他	合計
2,593,901千円	2,789,834千円	42,844千円	5,426,580千円

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	2,789,834千円

[1株当たり情報]

当中間会計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)
--

1株当たり純資産額	60,725.21円
-----------	------------

1株当たり中間純利益金額	3,627.68円
--------------	-----------

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	204,601千円
-------	-----------

普通株主に帰属しない金額	- 千円
--------------	------

普通株式に係る中間純利益	204,601千円
--------------	-----------

期中平均株式数	56,400株
---------	---------

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

（1）受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2020年3月31日現在）

（中略）

（2）販売会社

名称：野村證券株式会社

資本金の額：10,000百万円（2020年9月30日現在）

（中略）

名称：株式会社SBI証券

資本金の額：48,323百万円（2020年6月30日現在）

（中略）

名称：楽天証券株式会社

資本金の額：7,495百万円（2020年5月31日現在）

（中略）

名称：いちよし証券株式会社

資本金の額：14,577百万円（2020年3月31日現在）

（中略）

名称：みずほ証券株式会社

資本金の額：125,167百万円（2020年3月31日現在）

（中略）

名称：PWM日本証券株式会社

資本金の額：3,000百万円（2020年3月31日現在）

（中略）

名称：株式会社横浜銀行

資本金の額：215,628百万円（2020年3月31日現在）

（中略）

名称：株式会社福岡銀行

資本金の額：82,329百万円（2020年3月31日現在）

（中略）

名称：株式会社熊本銀行

資本金の額：33,847百万円（2020年3月31日現在）
（中略）

名称：株式会社みずほ銀行

資本金の額：1,404,065百万円（2020年3月31日現在）
（中略）

名称：U B S 証券株式会社

資本金の額：32,100百万円（2020年3月31日現在）
（中略）

名称：エース証券株式会社

資本金の額：8,831,125千円（2020年3月31日現在）
（中略）

名称：クレディ・スイス証券株式会社

資本金の額：78,100百万円（2020年3月31日現在）
（中略）

< 再信託受託会社の概要 >

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2020年3月31日現在）
（以下略）

< 訂正後 >

（１）受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2020年9月30日現在）
（中略）

（２）販売会社

名称：野村証券株式会社

資本金の額：10,000百万円（2020年12月31日現在）
（中略）

名称：株式会社ＳＢＩ証券

資本金の額：48,323百万円（2020年12月31日現在）
（中略）

名称：楽天証券株式会社

資本金の額：7,495百万円（2020年12月31日現在）
（中略）

名称：いちよし証券株式会社

資本金の額：14,577百万円（2020年9月30日現在）
（中略）

名称：みずほ証券株式会社

資本金の額：125,167百万円（2020年9月30日現在）
（中略）

名称：PWM日本証券株式会社

資本金の額：3,000百万円（2020年9月30日現在）
（中略）

名称：株式会社横浜銀行

資本金の額：215,628百万円（2020年9月30日現在）
（中略）

名称：株式会社福岡銀行

資本金の額：82,329百万円（2020年9月30日現在）

（中略）

名称：株式会社熊本銀行

資本金の額：33,847百万円（2020年 9月30日現在）

（中略）

名称：株式会社みずほ銀行

資本金の額：1,404,065百万円（2020年 9月30日現在）

（中略）

名称：ＵＢＳ証券株式会社

資本金の額：32,100百万円（2020年 9月30日現在）

（中略）

名称：エース証券株式会社

資本金の額：8,831,125千円（2020年 9月30日現在）

（中略）

名称：クレディ・スイス証券株式会社

資本金の額：78,100百万円（2020年 9月30日現在）

（中略）

< 再信託受託会社の概要 >

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2020年 9月30日現在）

（以下略）

独立監査人の中間監査報告書

2021年4月14日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中島紀子

印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル世界株式ファンドの2020年8月21日から2021年2月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル世界株式ファンドの2021年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年8月21日から2021年2月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

１．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年3月22日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 野 龍 也 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第37期事業年度の中間会計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。